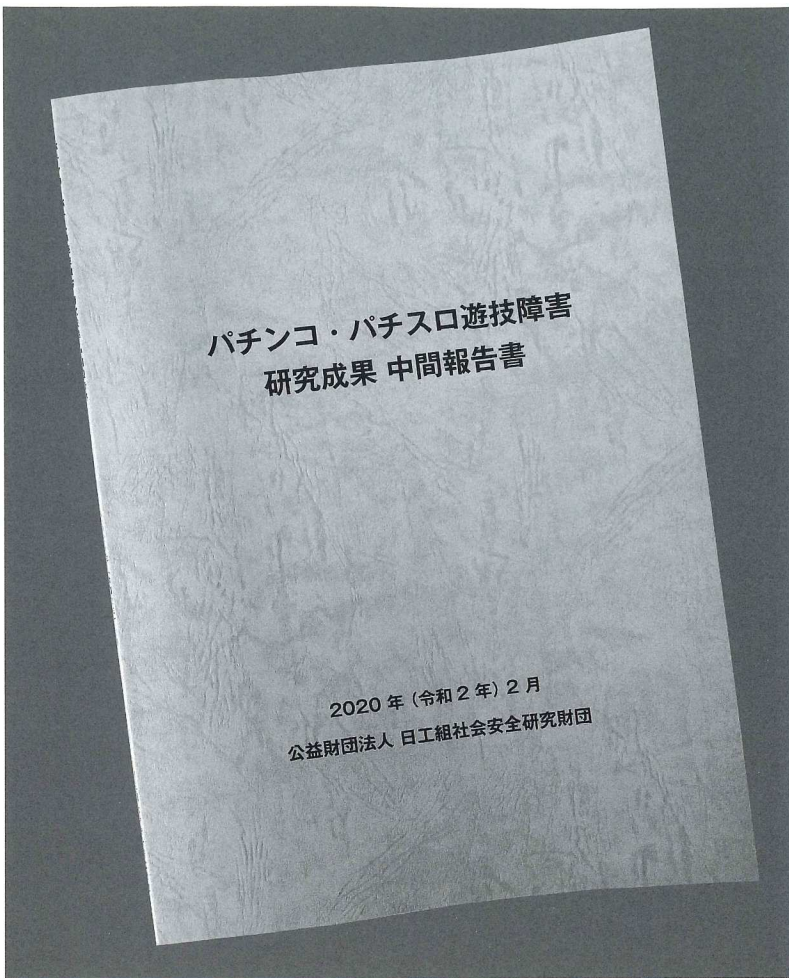


# 遊技障がいの中間報告書を刊行



公益財団法人日工組社会安全研究財団(権橋隆幸会長・略称/社安研)はこのほど、「パチンコ・パチスロ遊技障害研究成果 中間報告書(企画・編集/パチンコ・パチスロ遊技障害研究会)を発表した。

社安研は、平成25年度より「パチ

ンコ依存問題研究」の事業を実施してきた。「パチンコ依存問題研究」事業も、平成29年12月より「パチンコ・パチスロ遊技障害の研究」事業として名称を変更し研究を続けている。全国調査など現在までの研究成果をまとめ、中間報告書化したもの。

同報告書は、A4サイズ50頁ほどの冊子。「なぜパチンコ・パチスロ遊技障害の研究が必要なのか」という第1章から、「全国のプレイヤーの実態を探る」(第2章)、「専用尺度ができるまで」(第3章)、「遊技障害のおそれがある人ほどの程度いるか」(第4章)、「障

害のうたがいの

ある人の特徴」(第

5章)、「予防・第

介人に向けて」(第

6章)など、パチ

ンコ・パチスロ

への過度のの

めり込みの実態

説明・予防・低

減に資する調査

研究のこれまで

の成果をとりま

とめた。社安研

では、行政、回

復施設、医療従

事者、研究者、

遊技関係者等に

施策や研究、予

防・介入等に広

く活用される事

を願っている

とした。本報告書

はPDF版とし

て、社安研ウェブ

サイトに

ても公開を行った。

## 〈調査報告書の概要〉

本研究会は、まずパチンコ・パチスロの遊技障害の実態を把握するための尺度を開発するとともに、パチンコ・パチスロ遊技と遊技障害の実態把握に努めた。精神医学、脳科学、心理学、社会学を専門とする7人の領域横断的な研究者から構成され、2017年1月から2月にかけての調査結果では、18〜79歳人口の内、パチンコ・パチスロプレイヤーは約1100万人で、最近1年間で遊技障害のうたがいのある人は約40万人と推計した。中間報告書は、この調査結果をもとに更に研究を続けると同時に新たな調査も実施してまとめたもの。中間報告書には、パチンコ・パチスロ遊技障害をもたらす原因について明らかにした事、それに基づいた遊技障害の予防に対する提言を盛り込んでいる。

現役プレイヤーの9割近くはパチンコ・パチスロに使う金額を決めて、その上限金額に達したら遊技を控える等の健全なプレイスタイルでプレイしている事が分かった。一方、遊技障害には、パチンコ・パチスロのプレイスタイル、個人の意識や認知経験、経済状況、生活スタイルなど、多くの要因が関わっている事が明らか

になった。遊技障害の予防や低減のためには、健全な遊技スタイルや生活スタイルを獲得する事が重要であるとしている。

○第1章 なぜパチンコ・パチスロ遊技障害の研究が必要なのか(要旨) 日本固有の娯楽であるパチンコ・パチスロは、大衆娯楽として広く認知されている。同時に、社会問題の一因として社会から厳しい目が向けられてきた。過度のめり込みによるもの、とされる多重債務問題、子どもの車内放置事故などが発生、クローズアップしたところから、世論からの厳しい視線が向けられた。この事から遊技に起因する問題への対策の自主的な取り組みが始まった。

カジノを含むIR施設の議論が国策として検討される中、功罪としてのギャンブルへの過度のめり込みが国民的な関心となった。厚労科研究費の調査などから、ギャンブル等の過度のめり込みの多くが、パチンコ・パチスロにより生じているとの結果を受け、より具体的な対策を講じていくため、どのような問題が生じているのかについて、より詳細な実態を把握する調査の必要性が急務となった。

こうした経緯の中で、パチンコ・パチスロ依存問題研究会が立ち上がった。

研究の意義として、3点。  
①パチンコ・パチスロ業界に特化した、調査尺度の開発とエビデンスの提供

厚労科研によるアルコール、薬物ギャンブル等に関する調査結果において、ギャンブル依存症は556万人(2009年)、そして「ギャンブル依存症536万人(2014年)」という表現報道により、大きな関心事となった。「ギャンブル依存症」イコール「パチンコ」という印象が強く国民に印象付けられる所となった。本研究会は、パチンコ・パチスロに特化させ、海外の調査尺度の課題を踏まえ、新たな尺度を開発。より正確な実態を把握し、エビデンス客観的データを提供する事ができた。

②安全遊技の提供方法を探る  
日本独自の大眾娯楽として長い歴史



佐藤氏



篠原氏



西村氏

史を持ち、1000万人近い国民が娯楽として愛好しているところから負の問題の実態を明らかにし、問題の解決を方法を探る事は喫緊の課題。現在、愛好しているプレイヤーが安全に遊技できる環境をつくる事と同時に、将来的な社会的損失を減じ、事実に基づいた根拠あるギャンブル障害対策の議論を推進するため、重要な意義を持つ。

③学術的な知見に基づいたギャンブル障害問題対策への活用  
カジノを含むIRの整備が進められ、誘致に乗り出す自治体などの取り組みがある中、ギャンブル問題対策の議論が始まっている。海外の知見をそのまま日本に活用できる事とあれば、そうでないものも含まれている状況。日本独自のパチンコ・パチスロに関する遊技障害の実態を明らかにし、諸外国の知見と比較検討する事ができれば、日本で必要かつより効果の高い対策を立案するために有意義。同時に、ギャンブル障害問題対策全体に大きく寄与できる基礎資料となりうる。

○第2章 全国のプレイヤーの実態を探る

本研究会は、正しく人口を集計するための調査が必要として、全国調査(2017年)を実施した。18〜79歳から90000人の社会調査した。結果、50600人から回答(56.2%)があった。その中から推計されるパチンコ・パチスロ参加人口は約1100万人(11.5%)。これは宝くじ約3120万人の参加者率の約3分の1。

パチンコ・パチスロのプレイ比は、パチンコをしている人が半数。その中、4人に1人は、4円のみと低賃

遊技のみ。回答者の6割は、20分以内で到達できる距離にある「行きつけのホール」を持っていた。

遊技経験者は、男性、40代〜50代。未経験者と比べて、既婚者、離婚経験有り、正社員、遊興費や年収が高いという特徴が現れる。

現役プレイヤーでは、男性、10〜30代までの若年層が多い。この事が、過去プレイヤーと比べて、未婚者の多さ、学生・正社員の多さ、遊興費の多さ、年収の少なさといった特徴として表れている。

○第3章 専用尺度ができるまで  
研究を進めていくため、まずとりかかったのが遊技障害をとらえる測定尺度を作る事だった。尺度とは、質問項目の集まりであり、それに回答した内容から回答者に遊技障害のうたがいがどうかを判定するもの。厚労科研による久里浜医療センターの調査ではSOGSを用いていた。

本研究会は、ギャンブル全般に関する尺度SOGSを援用できるか検討した中で、4つの改善・検討の余地があるとした。

①SOGSは、借金や経済的な問題に関する項目は、他の尺度と比べ充実

②健康問題、自殺に関する問題、羞恥心など、カバーできていない  
③海外のギャンブルに関する尺度であり、パチンコ・パチスロにはそぐわない項目がある  
④ギャンブル障害の概念が、改訂されたため、尺度の見直しの必要性。

本研究会は、2回の予備審査、1回の検証調査を行い、「パチンコ・パチスロ遊技障害尺度」を策定。尺度

は、全部で27個の項目。その得点は26点から111点の範囲をとる。点数が高いほど、パチンコ・パチスロ遊技障害のうたがいが強くなる。

○第4章 遊技障害のおそれのある人はどの程度いるか  
「ある特定の1年において遊技障害のおそれのある人」は回答者中47人。全回答者50600人中0.9%。これを全国の人口に置き換えると約90万人。「直近1年において遊技障害のおそれのある人」は21人。全回答者中0.4%。人口に置き換えると約40万人。

ここでいう「遊技障害のおそれのある人」は、国の定義する「ギャンブル等依存症」におけるパチンコ・パチスロの該当者を表すものではない数値である事を念頭に置く事が重要とした。

日本のギャンブル障害は「諸外国より極めて高い」としばしば報道表現されるが、他の研究調査と比較すると「日本の調査結果は、確かに対策が比較的進んでいる地域よりは高いものの、そうではない地域、あるいは対策が進んでいる地域の対策前の時代の調査結果とあまり変わらない比率となっ



2017年8月の調査報告会

た。

○第5章 障害うたがいが該当者の特徴  
パチンコ・パチスロ遊技障害のうたがいがあつた人たちがどのような集団であり、行動や属性についての特徴について考察した。

「どういった遊技状況が遊技障害のうたがいかかわるのか(中央値については、

- ・ギャンブルやパチンコ・パチスロのための現在の借金」10万円未満。
- ・ギャンブルやパチンコ・パチスロの借金のための債務整理等体験」あり(52%)。



石田氏



坂元氏



河本氏



牧野氏

少しした。

・「競馬などのギャンブルングへの参加」まったくしたことがない。

・「いきつけの店舗数」2店舗。

・「いきつけの店舗までの所要時間(自宅から)」10〜20分。

・「いきつけの店舗までの所要時間(職場から)」10〜20分。

○第6章 予防・介入に向けて

遊技障害の発生の予防や進行の予防にむけ、どんな介入が役立つのかを考察。

「どうすれば低リスクであそべるか」

ホール等では「自由にしていよ時間だけで遊技をしましょう」と呼びかけるべき。また、現在、パチンコホールで導入がすすめられている、遊技額や回数等の上限を設定する自己申告プログラムは、特に債務整理体験のあるプレイヤーに勧めたい仕組みだろう。

予防・介入のための方法として、遊技回数や利用金額の制限をするやり方が最もよく知られた方法。しかし、この方法で制御できるプレイヤーは遅かれ早かれ自分なりの方法で問題から脱する可能性が高いと捉えられる。

遊技障害のある人の中で、回復妨害因子(重症化因子)を有する非自然回復者について、どう抽出していくかが課題として、遊技障害に対する尺度の研究開発を行った。

認知の歪みに注目した検討において、「特定の曜日・時間や着ている服の色と大当りとの関連性に関する信念」などいわゆるジグズ(習慣的なギャンブルング)に導くものなど。もう一つは「一時的には経済的に苦しくなっても、勝てば問題ない」と周囲の人が反対していたとしても、勝

ては反対しなくなるだろう」など「勝ちの効果過大視」や「問題の否認・過小評価」の2つについて見ていく事が、友好な手段となりうると思われた。

そうした中で「パチンコ・パチスロ遊技両価値性尺度」を作成し、その中で4因子モデルがもつとも適合した。

①感情の並立「やめたい気持ちとやりたい気持ちと同時に存在している」「している時は喜びと同時に苦痛も感じている」。

②目的の並立「目的(理由)はその時々で変化している」「目的は勝つためでもあるし、負けるためでもある」。

③予期の並立「している時、大金持ちになるかもしれないし、破産するかもしれない」という考えが私の頭によぎる「している時、親しい人から賞賛されるかもしれないし、非難を浴びるかもしれない」という考えが私の頭によぎる」。

④後悔「負けた後、美味しいものを食べていれよかったと思う」「負けた後に、恋人や友人との交際費にすればよかったと思う」「負けた後に、自分の欲しいものを買っていれよかったと思う」。

○第7章 調査研究のまとめ  
【調査研究から見えてきたこと】  
①パチンコ・パチスロ遊技障害をもたらしける社会的基盤について  
日本では、パチンコ・パチスロプレイヤーのほとんどが、自宅や勤め先から30分以内にパチンコ・パチスロを利用できる地域環境におかれている。つまり、パチンコ・パチスロの店舗は日本人の日常生活に組み込まれた独特の地域施設となっており、それが宝くじや公営競技などその他

のギャンブルングの中で、宝くじの参加者に次いで、11.5%もの多くの参加者を獲得している一つの大きな要因だろう。

②人が余暇行動としてパチンコ・パチスロ遊技を選択し、一定期間遊技を継続して遊技障害がもたらされる過程では、パチンコ・パチスロを余暇行動として選択する過程、プレイを継続する過程、遊技障害がもたらされる過程がある。

・「パチンコ・パチスロを余暇行動として選択する過程」では、「男性」「世帯収入が高い人」。また、人生の大きな出来事として「離婚」は、遊興費の支出に対する自由度が増し、離婚により生じた不安やストレスを処理する逃避先としての「きっかけ要因」となる可能性。

・「プレイを継続する過程」では、デモグラフィックな要因が関わっている。「年齢が若い」「現在結婚していない」「専門学校・短大以上」の学歴の人よりも「高等学校卒業」までの人。

・「遊技障害がもたらされる過程」では、関連する遊技スタイルとして「遊技頻度」「1日の遊技時間などの遊技量が多いこと」「パチンコ・パチスロの4円(20円)台を多く使用していること」が、遊技障害のうたがいと関連しており、またとくに「1か月の負け額が大きいこと」とは比較的強い関連がある。

他方、健全な遊技スタイルを守ることは、遊技障害の抑制要因となっている。具体的には、「パチンコ・パチスロに使う上限金額を決めている」「勝ち負けにかかわらず、時間がきたら(遊技をやめる)」という遊技スタイル。

もう一つの遊技障害の抑制要因として、ストレスを解消するために「家族と過ごす」という項目。離婚経験が遊技障害のリスクを高める要因となっている事も考慮すると、家族との関係を大事にするライフスタイルが遊技障害のリスク回避につながっている。

【遊技障害の予防・介入・治療に対する若干の提言】

①遊技頻度や遊技時間、使用金額などをプレイヤー自身がコントロールできるような、何らかの仕組みを作ること。

②健全なプレイスタイルでプレイするように、プレイヤーに対して積極的に働きかけていくことが必要不可欠。

③プレイヤーがパチンコ・パチスロのプレイについての正しい知識を持つことができるような啓発活動の必要性。

④パチンコ・パチスロをするために借金をしないよう啓発することが重要。

【パチンコ・パチスロ遊技障害研究会メンバー(敬称略)】  
西村直之(RSN代表・精神科医)  
篠原菊紀(諏訪東京理科大学工学部応用情報工学科教授・脳科学)

佐藤 拓成(瀬尾メンタルクリニック院長・精神科)  
石田 仁(社安研主任研究員・社会学博士)

坂元 章(お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授・社会学博士)  
河本泰信(正心会よしの病院副院長・嗜好精神医学専門)

牧野暢男(パチンコ・パチスロ遊技障害研究会・研究会会長、日本女子大学名誉教授・社会学)